

平成 28 年（2016 年）11 月 14 日

City of Sapporo

報道機関各社 様

煙突断熱材破損物等に係る市有施設の緊急点検の実施状況について  
(第 13 報 ; 11 月 14 日 14 時までの判明分)

標記煙突断熱材破損物等に係る市有施設の緊急点検の実施状況（11 月 14 日 14 時までの判明分）について、お知らせします。

## 1 調査内容

市有施設のうち次の(1)～(3)に該当する施設について、石綿（アスベスト）を含有するおそれのある断熱材の剥落の状況について緊急の点検を行うもの。

- (1) しゅん工年が平成 8 年以前（しゅん工後に改修工事を行った建築物を含む）
- (2) 建築物の構造が鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造
- (3) 煙突で煙突用断熱材が使用されている

## 2 煙突断熱材等落下の有無を確認した施設

- |   |                     |
|---|---------------------|
| (1) 対象施設  | 3 1 2 施設            |
| (2) 断熱材等の剥落があり、石綿の含有が確認された施設<br>又は検査中である施設（別表 1 のとおり） | 上記 3 1 2 施設中 4 4 施設 |

煙突内部の断熱材等が剥がれ落ち、煙突内下部に落下していることが判明した施設については、断熱材として石綿が含まれている可能性があることから、ボイラーの使用停止、煙突下部の点検口の密閉、排気口の密閉等の措置を行っています。

落下物における石綿の含有の有無については、専門機関において検査し、また、大気中のアスベスト濃度測定については環境局で順次行っておりますので、判明次第その結果をお知らせします。

3 断熱材等の落下が確認できない施設（別表 2 のとおり）	1 施設
-------------------------------	------

## 4 検査結果

- |                                   |                       |
|-----------------------------------|-----------------------|
| (1) 落下物の石綿含有の検査結果                 |                       |
| 石綿の含有が確認された施設                     | 別表 1 の 4 4 施設中 4 2 施設 |
| 石綿の含有が確認されなかった施設（別表 3 のとおり）       | 1 7 施設                |
| (2) 大気中のアスベスト濃度測定結果               |                       |
| 別表 1 に記載の 4 4 施設および別表 2 に記載の 1 施設 | 計 4 5 施設              |

大気中のアスベスト濃度測定結果は、石綿繊維濃度として定量下限値である 0.2 本/L 未満（不検出）から、最大で 1.2 本/L でした。

これは、大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準である 10 本/L 以下であり、この基準と比較して影響はないと考えております。

なお、11月2日の第6報において漏洩監視の目安である1本/Lを超えていた1施設（別表4）については、引き続き週1回程度の調査を行い、監視を継続してまいります。

- 大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準 10本/L
- 建築物の解体等現場における漏洩監視の観点からの目安 石綿繊維数濃度 1本/L  
(環境省「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」)
- WHO環境保健クライテリア (EHC 53)  
「都市における大気中の石綿濃度は、一般に1本以下～10本/Lであり、それを上回る場合もある。」「一般環境においては、一般住民への石綿曝露による中皮腫及び肺がんのリスクは、検出できないほど低い。すなわち、実質的には、石綿のリスクはない。」

## 5 ボイラー再稼働の見通し（別表1のとおり）

今回、区民センター等3施設、学校5校について、ボイラー再稼働の見込み時期が判明しましたので、お知らせします。なお、学校を含むその他の施設につきましては、それぞれの施設で最適かつ早期の工事方法を検討し、着工の準備を進めているところです（剥落が発見された学校については、3学期の開始までに全て改修工事を終える予定です）。

※別表1 No. 3～4, 6, 32, 34, 36, 40～41 が今回判明分

## 6 今後の対応

石綿含有が確認された施設については、関係法令に基づき除去及び復旧を行います。石綿の含有の検査、大気中のアスベスト濃度測定については、結果が判明次第お知らせします。  
また、ボイラー再稼働の見通しについても、判明次第お知らせいたします。

### 【お問合せ先】

市有施設の調査結果、大気中のアスベスト調査に関すること

環境局環境都市推進部環境対策課	菅原・金盛	211-2882
施設に関すること 総務局行政部総務課	前田・足立	211-2162
まちづくり政策局総合交通計画部都市交通課	鶴本・船戸	211-2492
市民文化局地域振興部区政課	山本・二見	211-2252
スポーツ局スポーツ部施設課	森・渡邊	211-3045
保健福祉局総務部総務課	高棹・森	211-2932
子ども未来局子ども育成部子ども企画課	柏原・鈴木	211-2982
経済観光局産業振興部経済企画課	影山・玉井	211-2352
環境局環境事業部業務課	木村・渡邊	211-2916
建設局みどりの推進部みどりの管理課	中西・伊藤	211-2536
下水道河川局下水道施設部処理施設課	西岡・濱田	818-3431
交通局事業管理部総務課	松川・高橋	896-2708
水道局給水部施設管理課	住友・遠藤	211-7065
消防局総務部施設管理課	田口・宇佐美	215-2030
南区土木部維持管理課	竹本・立島	581-3811
手稲区土木部維持管理課	西村	681-4011
教育委員会生涯学習部生涯学習推進課	大場・川口	211-3871
教育委員会生涯学習部学校施設課	富樫・高木	211-3832
学校給食に関すること 教育委員会生涯学習部保健給食課	石崎	211-3833